

<修正案>

第3章 課題の解消に向けた基本方針

課題に対する協議会としての基本方針を以下のとおり定め、取組を展開していきます。

取組み方法としては、まちなか再生支援事業で策定した「窪川まちづくり戦略」に基づき、町や地域住民、事業者等が価値観や方向性を共有し、相互補完しながら魅力的なまちなかを共創していきます。

空き店舗の有効活用

空き店舗の解消に向けて、四万十町商工業振興助成金の空き店舗活用事業や特定創業支援、チャレンジショップ等の事業を活用し、中心市街地の起業・創業を促進します。また、古書街道の推進や拠点づくりなど地域住民とともに空き店舗の利活用方法を検討・実行していきます。

回遊性の高いまちづくり

中心市街地の活力を高めるため、周辺地域も含めた観光資源を活用し、観光客が中心市街地に還流する取組を実施します。

また、窪川駅前の案内看板の設置、修正等文化的施設と連携しつつ古書街道やまち歩きを推進といった取組により中心市街地への回遊性を高めていきます。

誰もが楽しめるまちづくり

窪川地域中心市街地は周辺を含めた住民のものであるため、誰もが安心して楽しめるまちづくりを目指します。

課題の一つとしてあげている学生も保護者も安心して楽しめる滞留拠点づくりにつとめます。

また、世代・性別を問わず楽しめる空間づくりのため、ポケットパークや吉見川散策道など共有空間の取組を検討するほか、建設が予定されている文化的施設やまちなかイベントの「ワイワイ広場」等を活用し、小さな子どもや大人など様々な人々がもっと楽しめる場を提供していきます。

地域住民との協調・協働によるまちづくり

WGを進める中で中心市街地の活性化を目指して町民有志によるまちづくり組織「しまんと街おこし応援団」が立ち上がりました。また、四万十町の若者を中心に「シマコン」の動きが広まりつつあります。（「シマコン」とは、四万十町を愛する人たちによるまちづくりのブレインストーミングイベントとして令和元年度にはじまった活動です。）

こうした街づくりに向けた地域住民の活動の盛り上げを活かし、協議会は、相互に協調・協働して取組を進めていくことを目指します。

<修正案>

第4章 活性化に向けた取組

(2) 中心市街地活性化計画の推進体制

本計画を着実に実行していくため、協議会の活動を継続し、それぞれの事業の進捗状況を共有するとともに事業の拡大や新たな取り組みへの発展につなげていきます。

<推進体制イメージ図>

